

## 上下水道政策の基本的なあり方検討会に関する 情報の公開について

- 検討会は原則としてオンラインで傍聴可能とする。ただし、委員長が必要と認める場合は非公開とすることができる。
- 検討会での撮影等は冒頭のみ可とし、検討会中の撮影等は禁止とする。
- 検討会の資料は原則として公開とする。ただし委員長が必要と認める場合は、その一部または全部を非公開とすることができる。
- 検討会の後、出席者に確認の上、議事概要を作成する。資料及び議事概要については、国土交通省のホームページに公表する。